

それいゆ

発行 稲城市総務部庶務課 女性・青少年問題担当



'95いなぎ女性フォーラム トーク&トーク川端芳江さんを囲んで

もくじ	第4回世界女性会議（'95北京会議へ）	2
	総理府編「女性白書」にみる日本の女性像	4
	'95いなぎ女性フォーラム	8
	インフォメーション（東京ウィメンズプラザオープン）	14
	女性問題学習ビデオ 貸出リスト	15
	婦人週間全国会議に参加しませんか	16

第4回世界女性会議

世界女性会議とは

世界女性会議が、八月三十日から九月十五日まで中国の北京で開催されます。民間団体（非政府組織）による「95 NGO フォーラム」は八月三十日～九月八日まで、そして各国政府やNGOの代表等による政府間会議は、九月四日～九月十五日の予定で準備が進められています。一九七五年の国際婦人年から二十年、アジアで初めて開かれる世界女性会議とは、私たちにとってどんな意味をもつ、どんな会議なのでしょうか？

【世界女性会議のあゆみ】

一九七二年の国連総会で、一九七五年を国際婦人年とすることが決まり、世界規模で女性の地位向上を図っていくための行動を起こしていくことが確認されました。

一九七五年、国際婦人年の初年度は、メキシコシティで第一回世界女性会議が開催され、「世界行動計画」が採択されました。

この「世界行動計画」の目標である平等・開発・平和について、政府として、また民間団体としてどのように取り組んできたか、取り組んだ結果女性問題がどの様に解決されてきたか、また新たな課題は何かなどを話し合うために世界女性会議が開催されてきています。

一九八〇年にコペンハーゲンで

第二回世界女性会議が、そして、一九八五年にナイロビで第三回女性会議が開催され、今回が第四回目の世界女性会議の開催になります。

【政府間会議】

第四回北京世界女性会議の政府間会議では、第三回ナイロビ世界女性会議で採択された「女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略」の検証と各国の取り組みの現状報告。そして、二十一世紀に向けての将来戦略の行動綱領（行動していくための方針）について、各国が合意できるかどうかを検討し、採択をしていくことが課題となっています。

今、多くの都道府県や区市町村において、女性問題を解決してい

1980年 デンマーク・コペンハーゲン

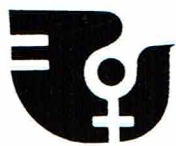
国連婦人の十年中間世界女性会議
政府間会議 145か国が参加
NGOフォーラム開催

国連婦人の十年の前半を総括し、後半期の活動プログラムを採択。
「女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」の署名式がおこなわれた。我が国を含め51か国が署名。
「雇用・健康・教育」のサブテーマが設けられ、行動指針の具体化が図られた。

1975年 メキシコ・メキシコシティ

国際婦人年記念世界女性会議
政府間会議 133か国が参加
民間会議開催 3,000人が参加

世界の女性が、女性の地位向上に取り組むために、初めて一同に会して会議を開催。「メキシコ宣言」「世界行動計画」を採択。「平等・開発平和」のスローガンを宣言。固定化された性別役割分業観を根本から問い直して、「男も女も仕事と家庭」という新しい理念を明確にした。



95 北京会議 平等・開発・平和 に向けて

くための「女性行動計画」が策定されていますが、これら「女性行動計画」の指針となっているのが「ナイロビ将来戦略」であり、それに基づいて策定された国の「西暦二千年に向けての国内行動計画（第一次改定）」等です。

私たちに一番身近な「稲城市女性行動計画」も、平等・開発・平和を目標に世界各国から集まって「行動綱領」を論議する世界女性会議の延長線上に作られている行動計画です。

【95北京NGOフォーラム】

95北京NGOフォーラムは、政府間会議の世界女性会議に先立って開催されます。その主な目的は政府間会議の中に、民間の意見を取り入れ、草の根の声を反映させようとして、市民レベルの意見交換、交流をしようと、民間団体が主催して行うものです。

NGOフォーラムは、政府間会議より早い八月三十日に開会式が行われ、九月八日までの十日間の予定で開催されます。

このNGOフォーラムには、女性の地位向上に関心のある個人・グループ、行政関係者など、申し込み登録をした人は誰でも参加で

きるフォーラムです。

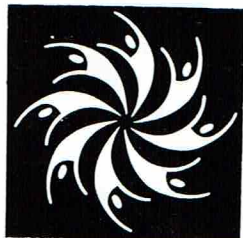
NGOフォーラムで予定されているプログラムは、様々な女性問題（例えば労働・家族・教育・政治参加・性・高齢化社会等々）のシンポジウム、ワークショップ、展示、パネルディスカッション、フィルム上映等です。お隣の中国で開催されるという条件の下で、日本からも約5千人の参加者が見込まれています。

95NGOフォーラムに参加するには、登録手続きが必要です。また、フォーラム期間中のホテルの予約は、北京の中国組織委員会が一手に取扱い、フォーラム参加予定が無いものは、ホテルが取れない仕組みになっています。

95NGOフォーラムへの参加は通常の海外旅行の場合と手続きが大きく異なっています。

資料が市役所の総務部庶務課女性・青少年問題担当に届いていますので、お問い合わせください。

NGO会議スローガン
「女性の目で世界を見よう」



NGOフォーラムロゴマーク

1995年 中国・北京

世界女性会議（第4回）

政府間会議 185国が参加予定

NGOフォーラムに、約35,000人が参加予定

「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」実施状況に関する第2回検討及び評価。
「貧困・教育・健康・女性に対する暴力・武力紛争の影響・経済活動・政策決定への参画・機構整備・人権・マスメディア・環境・少女の分野での行動綱領の検討を予定。

1985年 ケニア・ナイロビ

国連婦人の十年世界女性会議

政府間会議 157カ国が参加

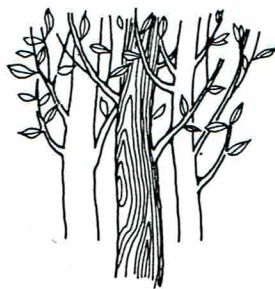
NGOフォーラム 8,000人が参加

国連婦人の十年の見直しと評価

西暦2000年に向けての「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」を採択。「貧困者・母子家庭・未婚の母・高齢者・障害者・難民・紛争下の女性についての措置を追加した。この10年の女性政策の基本となった。

総理府編

「女性白書」に見る 日本の女性像



国際婦人年から二十年、女性の地位向上や男女平等へのさまざまな取り組みが国の内外ですすめられてい
す。平成三年に、国の「新国内行動計画」が改定され、「男女共同参画社会」の形成をめざして施策が進めら
れています。

こうした中で、総理府から「女性白書」「女性の現状と施策」が発表されました。この白書は、今年の九月
北京で、アジアで初めての第四回世界女性会議が開催されるため、副題を「世界の中の日本の女性」として、
女性の現状についての国際比較を通して、日本の女性像を映し出した資料になっています。

□男女平等に関する意識の国際比較

家庭生活、職場、学校教育、政治、法律や
制度、社会通念やしきたりの各分野で、男女
の地位は平等になっていると思うかを、韓国
・フィリピン・アメリカ・イギリス・フラン
ス・ドイツ・スウェーデンの二十歳以上の女
性に行った意識調査によると次のような結果
がでています。(図1参照)

「性が増えていると思う人の割合が高いのに対し、学
校教育では、そうは思わない、つまり、男女
が平等に扱われていると思う」という結
果がでています。

日本、韓国では全般的に「男性が優遇され
ている」と思っている人の割合が高いのに対
して、フィリピン、スウェーデン、ドイツ、
フランスは、平等感が高くなっています。
男性の家事、子育てへの参加意識について

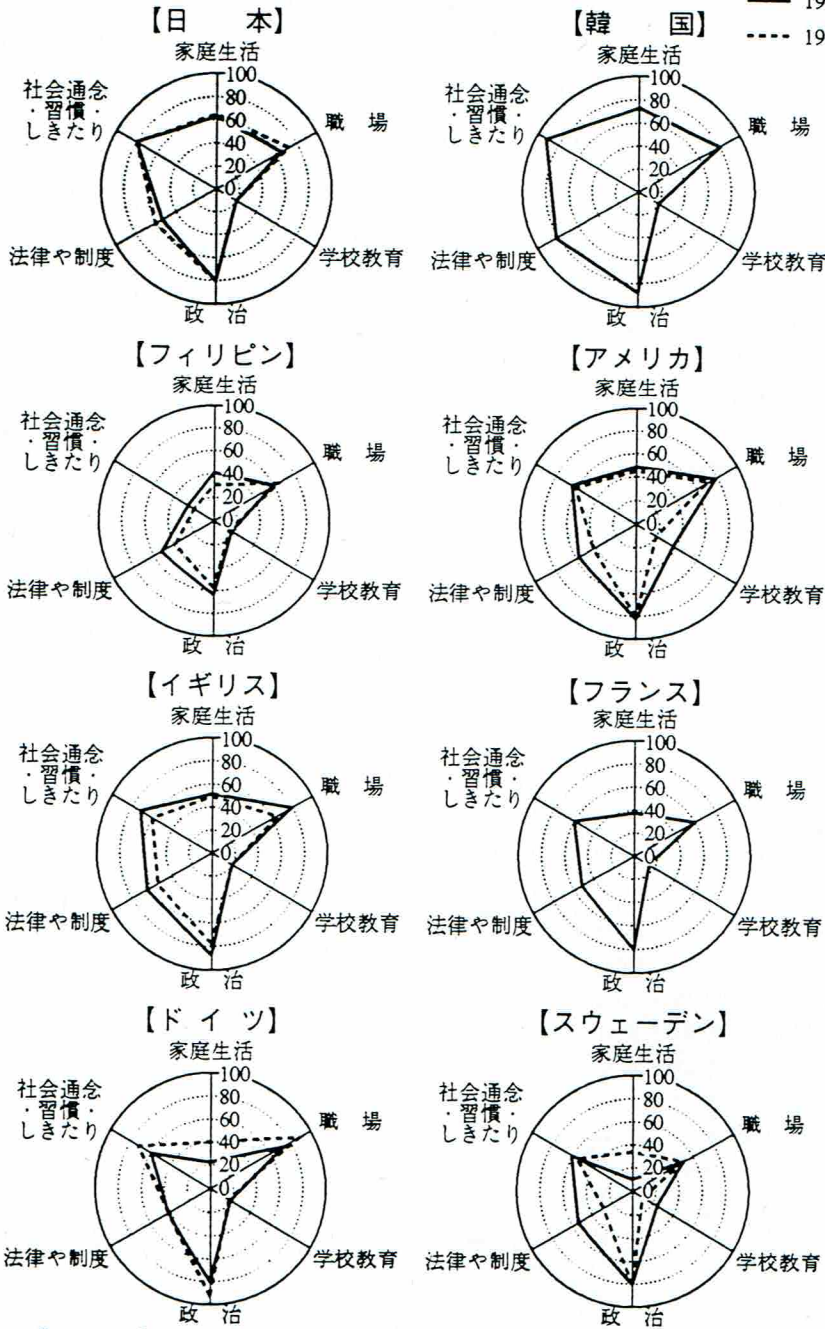
十年前と比べてみると、「家庭を重視する男
性が増えていると思う」と答えた人が七割を
超えるほど増えてきています。しかしながら
乳幼児の世話について、欧米では「家族全員
と答えた人が多いのに対して、わが国の回答
は「夫」が負担するは、〇・七%、「妻」が
負担するは六三・四%と男性の育児参加は依
然と少ない現状です。

日本の女性の晩婚化・少子化が進む理由の
一つとして、女性の社会参加が進んでい
にもかかわらず、夫の育児参加が少ないことが
原因とも言われています。

図 1

男性の方が優遇されていると思う人の割合

— 1992年調査
 ---- 1982年調査



(注) データは「男性の方が非常に優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の回答の割合の合計(%)である。

資料出所：東京都「女性問題に関する国際比較調査」

急速に進む我が国の高齢化

我が国は、他の先進国に比べると、史上例をみないほど急速に高齢化が進行していることがわかります。(表1参照)

人口の高齢化は、死亡率の低下、言い換えれば平均寿命の伸長による高齢者の増加と、出生率の低下による若年人口の比率の低下によりもたらされています。

平成五年では、六十五歳以上人口全体に占める女性の割合は、約六割り、七十五歳以上では六割強、さらに八十五歳以上では七割弱となっていて、高齢になるほど女性の割合が高いという状況です。

また、親が寝たきりになった場合の介護をすべき人として、減少傾向にあるものの「主として家族・親族が面倒をみるべき」という意見が、六七・二%と最も多い結果がでています。(表2参照)

その介護の実情を、平成4年「国民生活基本調査」によってみると、現在寝たきりの人の主な介護者は、八五・六%が同居者で、その内訳を続柄別にみると、配偶者が三〇・四%、子の配偶者が二八・九%となっており、年齢別にみると六五歳以上の高齢者が三二・三%を占めています。

また、性別にみると女性が八四・〇%を占めており、依然として女性がお年寄りの世話の担い手となっていることがわかります。※

表 1 急速に進む我が国の高齢化

西 暦		1970	1980	1990	2000	2010	2020
老年人口比率(%) (65歳以上)	日 本	7.1	9.1	12.0	17.0	21.3	25.5
	ア メ リ カ	9.8	11.3	12.6	12.8	13.6	17.5
	フ ラ ン ス	12.9	14.0	13.8	15.4	15.7	19.3
	旧西ドイツ	13.2	15.5	15.4	17.0	20.4	22.2
	スウェーデン	13.7	16.3	18.1	17.1	18.8	21.8
年少人口比率 (15歳未満)(%)		24.0	23.5	18.2	15.2	16.4	15.5
高齢者1人当たりの 生産年齢人口(人)		9.8	7.4	5.8	4.0	2.9	2.3

- (備考) 1 日本については、1990年までは総務庁「国勢調査」、2000年以降は厚生省「日本の将来推計人口(平成4年9月推計)」(中位推計)、その他については国際連合「World Population Prospects 1990」により作成。
2 老年人口比率は65歳以上人口、年少人口比率は15歳未満人口が、それぞれ総人口に占める比率である。

表 2 親が寝たきりとなった場合の介護すべき人

	実 数	主として配偶者、子どもなどの家族、親族	家族等を中核として、心身部分の福祉施策	主としてホームヘルパー制度などの福祉施策	老人ホーム等への入所	わからない
平成4年	1,413人	67.2%	22.2%	2.8%	4.4%	3.4%
昭和62年	1,452	73.3	17.1	1.7	4.9	2.9
昭和56年	1,428	79.7	13.0	1.9	2.0	3.4

注：調査対象者 60歳以上70歳未満の男女
資料出所：総務庁「老後の生活と介護に関する調査」(平成4年)

※これらの状況から、「老人問題は優れて女性問題である」といわれ、我が国の高齢化は女性にとって重大な問題であることが浮かび上がってきています。

□女性の公的活動への参画

—政治への参画—

男女平等社会の実現に、女性の政策・方針決定の場合の参画は欠かせないこととして、国は、「一九九五年までに指導的地位に就く女性の割合を少なくとも三十%（後に十五%に変更）にまで増やす」と目標をたてました。平成六年三月末現在の女性委員の割合は、十一・三%（前年は一〇・四%）とわずかながら参画が進んでいます。

さて、諸外国の政治への参画（女性議員）状況をみると、スウェーデン、デンマークは女性議員の比率が三割以上です。我が国の衆参両院の女性議員は、昭和五十年衆議院七人（一・五%）、参議院十八人（七・二%）の計二十五人でしたが、平成六年七月末現在では衆議院十四人（二・七%）、参議院三十八人（一五・一%）の計五十二人になりました。

地方議員は、昭和五十年は、都道府県、区市町村を合わせて女性議員は六百八十一人（〇・九%）だったのが、平成五年は二千二百三十八人（三・四%）と増えています。

ちなみに、稲城市の女性議員は、平成六年は二十六人中二人で、七・七%という状況です。



—行政への参画—

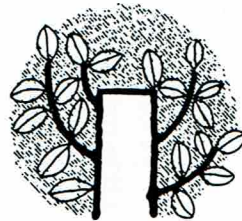
諸外国の女性閣僚をみると、ノルウェーが九人、カナダが七人と多く、わが国の場合は平成五年八月に、一つの内閣で初めて三人の女性が入閣しましたが、現在は一人になってしまいました。

諸外国の本省局長以上の女性の割合は、平成元年現在で、ノルウェーの四八・〇%を筆頭に、スウェーデン、アメリカも約二割りで女性の社会参画も先進国といえそうです。

これに対し、わが国の平成四年度一般職の国家公務員の管理職相当職の総数に、女性が占めている割合は、〇・七%という状況で女性の社会参画が遅れているのがわかります。

地方公共団体の首長は、平成六年十二月現在、市長二人、町長、村長各一人。また、都道府県の女性管理職の管理職に占める割合は平成五年六月現在一・七%という現状です。

行政や他の公職を始め、様々な分野における政策・方針決定の場合の女性の参画は、徐々に高まってきたと言えますが、その水準はかなり低いことがわかります。



男女共同参加社会をめざす稲城市の施策

稲城市は、平成二年に『稲城市女性行動計画』を策定して、男女が家庭やあらゆる分野に共同参加することによりつくりあげる「男女共同参加社会の形成」をめざして施策に取り組んでいます。

I 男女平等の実現
II 女性の健康増進と福祉の向上
III 社会参加の促進
IV 計画の推進

の四つを柱に、

- ・ 教育における男女平等の実現
- ・ 雇用の場における男女平等の実現
- ・ 母性の保護と健康の維持増進
- ・ 家庭生活の安定と福祉の向上
- ・ 保育施設の充実
- ・ 市政への参加
- ・ 市民活動への参加
- ・ 計画推進体制の整備

の施策に取り組んでいます。

平成7年度に、この『稲城市女性行動計画』の計画期間が終了するため、新たな女性行動計画策定にむけて、行動計画の市民推進組織である「稲城市女性行動計画推進協議会」が、新行動計画策定に向けての提言を行うための協議を進めています。

女性フォーラム

1995年1月22日(日)
於 稲城市立中央文化センター



△ いなぎスワンコール ミニ・コンサート

く
らしく



易風景



△ 東京都女性海外視察報告
「フィリピン・ブルネイを訪れて」
浜住玲子さん



△ 実行委員長挨拶 荒井理子さん

'95いなぎ

ひと ひと
女と男

人間らし
あなた



△ 花束をもらう川端芳江さん「トーク&トーク」



△ロビー展 稲城から北京へ「フォーラム20年の歩み展」



△ ロビー展 「保育ママ25年 資料展」



△ 講演 講師 木元教子さん



△ '95いなぎ女性フォーラム会

私の人生、今が一番

講師 木元 教子



納得する人生をつくるには

今日のテーマの「人生」ですが、私は六十年生きてきて、人生とは「自分が納得できる自分を創りあげていくこと」ではないかと思っています。自分が納得する自分をつくるということは、なるたけいい自分でいよう、いい人間でいようと思っっているはずで、そうすると私の人生にとって、今が一番いい生き方をしているはず。だから『私の人生今が一番』なのです。

自分が生きていく人生の中で、自分という人格や生き方を考えたとき、今が一番、明日になれば明日が一番。そういう意気込みを持って生きていくのが一番幸せだし、生き甲斐があるという気がします。

人生の芽やつぼみのとき

評論家の石垣綾子さんと話をしたときに、石垣さんに「人生の花はいつ咲きますか」と

伺ったら、石垣さんは「今咲き始めました」とおっしゃったのです。八十歳です。

そうすると八十歳から人生の花が咲く。それはどういふことかという、自分らしく生きようと頑張っ、まがりなりにも納得できる私になってきた。やっと私らしい私の花がここに咲いたなあという実感を、八十歳過ぎて持ったということです。

いい花を咲かせるには、芽やつぼみのときにどうしたらいいのか。しっかり根を張らなければだめです。そしてどういふ花を咲かせたいかで、この勉強をしなければならぬとか、こういうことに関心を持って、積極的に動かなくてはならないとかが必要になります。それが栄養です。それによって花が咲きます。だから今、芽やつぼみの私たちは自分に栄養をやって、しっかりと根を張っていくことが必要です。



講師紹介

評論家、テレビコメンテーター
著書 「子離れ親離れのすすめ」
「私の人生、今が一番」他

法の下男女平等

そこで今日、女と男が平等に、そして自分らしく生きようと思ったときに、いろいろ不備はありますが、法の下平等は憲法によって守られています。日本国憲法の中で、唯一憲法十四条が平等をいっています。

・人種によって差別があってはいけない・思想、信条の自由・男女の性別によって差別があってはならない・社会的地位によって差別があってはならない・家柄、門地（出身地）によって差別があってはいけない

このように法律はきちんと決まっていますが、まわりや生活を振り返ってみると、まだ「女だから」「男だから」と自分を縛ったり縛られたりしています。「女のくせに」「女だから」「なんて言ったら、これは憲法違反です。女だから何かしてはいけないとか、何かしていいとか、そんなことはいっさいありません。「女だから」「男だから」で物事を解決する時代はすでに終わっています。

憲法二十四条には、婚姻の平等、結婚生活にかかわることが書いてあります。婚姻、結婚は両性の合意のみに基づいてとなっており、男子は満十八歳、女子は十六歳以上で結婚ができます。未成年の場合のみ、両親のどちらかの同意が必要で、二十歳過ぎたら一人前と国がみなすのですから、親が「許しません」と言ったら、そく憲法違反です。

それから二十四条には、結婚生活においては、夫も妻も同等の権利があり、相互の協力によって維持されなければならないとありますから、二人の意思と責任で結婚したのだから、二人で協力して維持管理責任を全うしていかなければならない。男だけ、あるいは女だけの責任ではなく、男女平等が保障されているのです。

老後をどう生きるか

高齢社会になりました。平均寿命が延びたのです。日本は世界一です。男は七十六・二五歳、女は八二・五一歳です。男は一、二年減ったときがありますが、女は減ることがなくぐんぐん延びています。八十歳まで皆生きると思わなければいけないのです。ほどほどの豊かさを基盤に、自分が自分の能力を生かして、どう働き、どう自分の面倒をみるかというところは、大きな問題です。

ある金融機関が、四十歳以上の男女に調査

したおもしろいデータがあります。

老後をイメージしたとき、あなたが最も頼りにするのは何ですかと聞いたら、男性の八十二％が妻なんです。残りの十八％くらいはお金と聞いています。これは正解だと思いません。老後の介護はそれがなければやっていけない事情がありますから、基本的に経済的なものが整っていないと不安ですし、きちんと考えておく方が望ましいし、健全だと思えます。

女性のトップは五十四％の人が金と聞いています。老後に最も頼りになる金の中身は、自己名義の預貯金です。夫と妻の両方の名義の貯金が最も望ましいと思います。

二番目に出てきたのは年金です。三番目は生命保険です。四番目は自己名義の不動産です。

夫が頼りという人は二％しかいませんでした。四十三％の人が子どもといったのです。一人の女性が産む子どもの数が、一・四六人です。ここに、高齢化が進む構図があるわけです。ある人口学者が言うのに、もし仮にこのまま一・四六人が続けば、今から七百年、八百年先には、日本の人口はゼロになると言うのです。

それまでに高齢者は、どんどん増えていくという実体です。それなのに、老後は子どもに頼るといいます。人生五十年だった時代は子どもが大勢いました。長男が家を継いで両親をみるという制度になっていましたが、子どもが多いから、サポートが皆でできたの

です。今は子どもが少ないから、六十歳過ぎで「来たわよ。世話になるわ」といっても、八十歳過ぎまで生きるとなると、子は「まいったな」という状況なのです。

ですから、子どもには「あなたは一生懸命頑張って、自立しなさい。私は、お父さんと一緒に働いて年金で暮らすから。健康に気をつけてできるだけ頑張るから、いざとなったらお願いね」という意気込みでないとだめです。



自立して生きる

自分が、自分らしく生きるということは、自分の尊厳を保って生きるということです。これは大人も子どももみんな一緒ですけれども、自立ということを考えなければだめです。自立するという言葉は、自分で立つと書き、自立するということか調べてみました。英語では独立(インディペンデント)とかいろいろなことが出てきました。そのなかでおもしろい、いい言葉を見つけました。セルフサポートです。

セルフサポートのセルフというのは、自分自身です。サポートというのは、支援する、応援する、励ますという意味があります。そ

して自分自身を支える、励ますという意味があります。それがまず最初のセルフサポートです。自分が自分の応援団です。

二つ目の意味は、面倒をみる。世話をするということ。子育ての段階では、これらとても重要です。

子どもが、自分のことは自分でできるようにする。それは、子どもが一人で生きていく力をつけさせていくことです。お世話をするだけでは困ります。人生五十の頃は見えていなかった自分のことは自分でするという基本的なことができているかいないかということが、人生八十の時代になってみえてきました。

六十歳以降の人生が長くなり、定年退職して自立していない夫に対して、場所ばかり取って役に立たない粗大ゴミというような言葉もまれてきました。

私の友だちにもっとひどい人がいて、「生きていくから粗大生ゴミと言おう」と、こうなりました。「粗大生ゴミ？ひどいんじゃない」と私は思いましたが、実は、昔から粗大生ゴミ症候群がありました。

「男やもめにうじがわく」という諺があります。やもめになって、自立していないから、生ゴミでうじがわくわけです。反対の例で男が亡くなって女が一人になると、「女やもめに花が咲く」といいます。

花が咲くというのは、女の場合は多分虐げられていたところから開放されて、精神的にもゆとりができ、まるで花が咲いたように生

き生きとすることだと思えます。

そういう意味で男性も自分のことは自分でするという方向にいけばとても素晴らしいと思えます。

三つ目のサポートは、養うという意味から育てるという意味が出てきます。そうすると自分を育てるのは自分なんです。先ほど、私が人生というところで申し上げた、自分が納得する自分を育てるということにつながります。それは、人の役に立ち、人になるだけ迷惑をかけないで生きる。そういう生き方の主張でもあるわけですから、自立ということになります。

自立するということは、自分のことは、自分で面倒をみることです。でも、健康でなければ面倒をみることはできません。そこで、食と健康を考えるとということになります。



健康にいきるには

今、食生活は満ち足りていますが、食べ物があればあるほど、好きな物しか食べないという病気が出てきました。子どもから大人まで、いろいろな成人病が増えてきて、今、年間医療費が一人十六万円かかっています。健康な人にも配分していきまますから、かかっている人には、医療費がもっとかかっています。

とということ。これは諸外国に比べれば高い状況になります。やはり健康でいたいと思えますので、食生活を見直していくことが大切です。

カルシウムは健康のみなもと

健康のみなもとは、最近よくいわれる問題のカルシウムです。カルシウムをちゃんと摂っておかないと、高齢になったとき骨粗鬆症という病気になると、厚生省はいつまでも、こういう病気かという、骨がスカスカになる病気です。もう五十歳から増えています。六十五歳以上の人をみると、四人に一人がかかっているわけです。

それで、骨粗鬆症で一番困るのは骨折です。今、国で寝たきり老人の原因の二番手に、骨折が上がっています。骨粗鬆症が進むとくしゃみをしたり、ちょっと座ぶとんにつまづいてころんでも、骨折するようになります。昔は「からだ」という字を、骨が豊かになる「體」と書きました。健康で頑張つて、この「體」を作り上げる努力をしないと、本当に自立して自分の人生を送ることはできません。

それから、健康でいるということは、体を使うということ。仕事をする、運動をするということ。運動する、歩くということ。

とは、日光に当たることです。日光に当たると体の中でビタミンDが形成されます。ビタミンDがあるとカルシウムの吸収をよくします。カルシウムの吸収の観点からいっても、日光に当たることが、運動をすることが大切です。

頭を使う人はボケない

次に大切なのは、体だけではなく頭を使うことです。脳神経細胞は、生まれながらに百四十億あります。ところが一日に十億個死んでいきます。今、お話している一時間半のうち、約三千個死んでいます。たった今もプチ、プチと脳神経細胞が死んでいます。

私は、脳神経細胞が一日に十億個死んでいると聞いたときに、ちょっとギョツとなりました。でも大丈夫です。六十歳でどのくらいかという、二十億個死んでいるだけです。そうすると、生まれながらに百四十億個です。まだ百二十億個あります。だから、スペアを使えばいいのです。

でも、そのスペアを使うためには、条件が必要です。スペア、スペアと思っても、回路を通ってくれません。条件をつくるためには頭を使うことです。

自立した生活をおくろうとすると、頭を使うことになりました。だから、物忘れが気になる時もボケたか思わないで、ああまだスペアがあるから、物忘れはひどくなっただけで、

もう一回覚えてみましょう。そういうふうには脳細胞を使いこなしていくことです。だから頭を使う人はボケないのです。そういうことを基本にしなから、やっぱり、私の人生は今は一番といえる人生をつくっていくことだと思います。

ですから、納得できる自分をつくりあげていくためには、健康であり、体を動かし、頭を使い、そして役に立つ自分でありたいと願うことです。これは、考えることでもあるし行動を起こすことでもあるし、勉強することでもあるし、いろいろあると思います。

それから、能力は人によって違いますからその役に立つ自分を、常に見つけていくことが、やはり自分の人生、ああよかったなあと思えるようになることではないかなと思います。



私らしい花を咲かせるために

人には隠れた能力がたくさんあります。私には、九十四歳で亡くなった母方のおばあさんがいました。晩年はもうほんとにボケ老人でしたけれども、毎日天気予報を切り抜いて手帳に貼っていました。これは役に立ちました。夏休みになると、私の息子が日記を溜めるのです。息子は、おばあさんの切り抜

きを全部写して帰ってきて、「おばあちゃんがいてよかったなあ。僕、おばあちゃんにずっと長生きしてもらいたいなあ」。

彼女は役に立たんです。でも、私のおばあさんはそれだけで終わらないところがすごかった。二日くらいたって、手紙が来ます。「先日、お宅のご長男が私のところへ来て天気予報の切り抜きを写していただきました。つきましては、切り抜き一枚につき、使用料を二円いただきます」と書いてあります。つまり、こういうことだろうと思います。自分の労力に対して、正当なる報酬を要求したので

す。そういうふうには、人は考えようによっては、役に立つ自分が、たくさんあります。それを考えながら、やっぱり、人生八十になったときに「ああいい人生だった、私らしい花が咲いたわ!」と言えるようになりたいなと思います。これが、私の今日の提案です。

この記録は、「95いなぎ女性フォーラム」の木元教子さんの講演の要旨を聞き書きし、まとめたものです

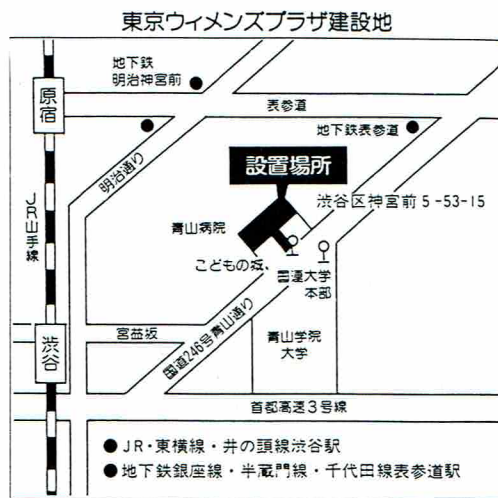
文責 総務部庶務課 女性・青少年問題担当

Information

東京ウィメンズプラザ

平成7年11月OPEN

東京ウィメンズプラザは、東京都が、豊かで平和な男女平等社会をめざす都民の活動拠点として設置する施設です。1995年11月開設に向けて、渋谷区神宮前（国連大学隣接）に現在建設中です。



東京ウィメンズプラザ開館記念イベント 持ち込み企画募集！

今年11月上旬の東京ウィメンズプラザの開館を記念して、東京女性財団及び東京都では、さまざまなイベントを計画しています。そのイベントの中に、都民による、「持ち込み企画」も計画され現在募集しています。募集の概要は、下記のとおりです。詳しい日程や内容は、募集案内を参照してください。

〔応募資格〕

メンバーの半数以上が都内在住・在勤在学か、あるいは活動の拠点を都内に有する団体・グループ。

〔企画実施期間〕

11月上旬の3日間

〔実施内容〕

ビデオ上映、展示、講習会、講演会、報告会などプラザ来館者が自由に入場できる企画

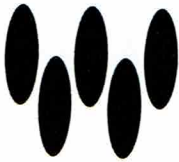
〔応募方法・期間〕

5月31日（水）まで

〔申し込み先〕

東京女性財団事務局・持ち込み企画担当（☎ 03-3213-0021）

東京女性財団は



財団法人東京女性財団は、男女平等社会的風土づくりをすすめ、豊かで、平和な男女平等社会を実現するため、1992年7月に東京都の支援のもとに設立されました。

東京女性財団では、研究事業・研修及び普及事業・活動支援及び交流事業・情報収集及び提供事業・相談事業・出版及び配付事業等を実施しています。

また、11月に開館する東京ウィメンズプラザの管理運営も東京女性財団が行います。

女性問題学習ビデオを活用しませんか！

東京都女性財団では、男女平等の社会的風土づくりを進めるために、女性問題研修・学習の教材としてビデオを作成して、区市町村に配付しています。市の女性問題担当窓口にもビデオが届いています。研修・学習に活用してください。

〔詳しくは、総務部庶務課 女性・青少年問題担当（☎78-2111 内 512）まで〕

女性問題学習ビデオ 貸出リスト

No.	ビデオタイトル	時間	ねらいなど
1	こんなときあなたなら ～女性問題へのアプローチ～	25分	日常生活の中で知らず知らずに起きている女性差別を、平凡な一家族がどのように受けとめていくかという様子をスケッチ風に描いています。性別役割分業観を問いなお学習資料に。 事例を提起して、「こんなときあなたなら・・・」と呼びかける形式。
2	女子差別撤廃条約 ～ともに学び、共に働き、共に生きる～	32分	「女子差別撤廃条約」の趣旨と主な条文を、山下泰子氏（文京女子大学教授）が、講義形式でわかりやすく解説しています。
3	見えていますか？ 家庭の中の男女平等	32分	毎日の生活の中で建前では分かっているが無意識に言葉や行動になって現れてしまう女らしさ、男らしさといった性による固定観念 また、男性優位の考え方によって引き起こされる問題をユーモラスに描いています。 5つのショートストーリーが、暮らしの中で何気なくでてくる男女差別を浮き彫りにしています。
4	現代家庭考 話し合いませんか！パートナーと、語り合いませんか！家族と	33分	男女平等は当たり前と考えられている現代においても、“理論と実践”にはまだまだ大きな隔りがあります。この隔りを埋めていくには、まず家庭の中で夫婦や家族が男女平等や男女のあり方についてどう感じているのか、お互いの考え方や感じ方の違いそれぞれ気づいていくことが大切です。 『現代家庭考』は、結婚を控えた若い二人とその家族の会話を通じて、結婚や子育て、老親介護などをめぐる様々な意見、考え方を浮き彫りにしています。

第47回婦人週間全国会議に参加しませんか！

労働省では、わが国の女性が初めて参政権を行使した四月十日を記念して、昭和二十四年以来、この日に始まる一週間を「婦人週間」と定めて、女性の地位向上のための啓発活動を進めています。

この啓発事業の一つとして、労働省主催の第四十七回婦人週間全国会議が開催されます。

この全国会議には、北は北海道から南は九州までの地域から、女性問題に関心のある個人や団体、また関係機関の職員などが一同に集まります。

地域活動の環をひろげるために、また、全国から集まってくる方々の熱い思いを肌でふれる機会として、全国会議に参加してみませんか。



○ 日時 平成七年四月二十五日（火）
午後一時～四時

○ 場所 中央区立中央会館

○ 内容
基調講演

「憲法誕生の証人として―男女平等条項を中心に―」

ベアテ・シロタ・ゴードン

シンポジウム

「男女で創る新時代 可能性は無限大」

コーディネーター 樋口 恵子

シンポジスト 神津 カンナ

養老 孟司

○ 申し込み 総務部庶務課 女性・青少年問題担当まで電話でお申し込みください

☎ 七八二二二一（内五二二）

申し込み締切り 四月七日（金）

フォーラムの記録集をさしあげます

95いなぎ女性フォーラムの記録集を、ご希望の方にさしあげます。

この記録集には、第一回稲城市婦人の集いから、今回の95いなぎ女性フォーラムまでのフォーラム二十年の歩みが掲載されています。稲城市の女性の活動を知る資料としてもご利用ください。

申し込みは、務部庶務課女性・青少年問題担当まで（五月一日より配付いたします）

誌名の「それいゆ」は、雑誌「青鞥」の創刊の辞として有名な『元始、女性は太陽であった』の太陽の意味です。やさしい響きのフランス語をひらがなに置き換えて命名された（市民の応募により決定）愛称です。

編集 北アメリカからヨーロッパへ。そして、アフリカからアジアへ。

後記 十年前に開催されたナイロビ世界女性会議の時にはそれほど身近に感じなかった世界女性会議が、今回は「どんなことが話される？どんな会議なんだろうか」と、北京会議への関心が高まります。

北京会議で採択されたことが、国の女性政策へ、都道府県へ、そして区市町村へとつながっていくのだと思います。

「世界の中の日本の女性像」から、また様々な情報からも、日本は、欧米諸国に比べて、男性の家事参加がすくなく、性別役割分業意識が強いことがわかります。法や制度など整いつつある日本ですが、実態はまだまだだということではないでしょうか。

情報誌をお読みになったご意見、ご感想をお寄せください。

稲城市東長沼二二二一

稲城市役所 総務部庶務課 女性・青少年問題担当（☎七八二二二一）

兵庫県東南部地震 義援金の報告

一月二十一日に開催しました95いなぎ女性フォーラムの会場において、兵庫県東南部地震への義援金をお願いしたところ、四万一千四百三十四円もの義援金をいただきました。

義援金は、翌二十三日に中央共同募金会を通して被災地の皆様に送金させていただきました。

95いなぎ女性フォーラム実行委員会